

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第44回）

議事録

日時 令和8年7月14日（火）13:30～15:05
場所 西の丸会議室

出席者

構成員	
丸山 宏	名城大学名誉教授 座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授 副座長
高橋知奈津	奈良文化財研究所文化遺産部遺跡研究室室長
オブザーバー	
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
平澤 毅	文化庁文化資源政策・記念物課主任文化財調査官
尾崎 綾亮	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主任

事務局
観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

報告

- (1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の運営について
- (2) 二之丸庭園の令和7年度発掘調査の報告について

議題

- (1) 二之丸庭園の排水施設について
- (2) 二之丸庭園の令和8年度発掘調査について
- (3) 二之丸庭園の樹木の除伐について
- (4) 二之丸庭園の南蛮練堀について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第44回）資料

事務局	1 開会 2 あいさつ 本日もご多忙の中、そしてお暑い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。庭園部会、昨年は4回の会議と、それ以外にも多数の現地指導ということで、ご尽力いただきました。誠にありがとうございました。今年度も引き続きいろんな課題があります。この場あるいはそれ以外の場で、構成員の先生方、オブザーバーの皆様にもお世話になりますかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日も報告案件と議事案件でいくつかありますので、限られた時間ではありますけれども、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。 3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介 4 本日の会議の内容 資料の確認をします。まずA4で表に会議次第、裏が出席者名簿になっているものがあります。続いてA4の1枚で座席表が入っているかと思ひます。これ以降、会議資料になります。右肩上に資料1と書いてあるものがA3でまず1枚。右肩に資料2と書いてあるものがA3で3枚。続いて、資料3がA3で1枚。資料4がA3で2枚。資料5が、ページが1、2と打ってあるものが最初に2枚あり、その後右肩上に参考資料と書いてあるものがさらに2枚付いています。合計4枚、資料5があります。資料6として、A3で4枚です。 それでは議事を進めたいと思ひます。普段ですと議事から始めますが、本日は報告から始めたいと思ひます。
	5 報告 (1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議の運営について
事務局	資料1をご覧ください。昨年度、会議開催頻度の多さ、会議のあり方等について、この部会ではないですが、構成員の皆様からご意見をいただいています。そこで、資料の上部の点線枠内に記載されている通り、意思決定の迅速化、円滑な事業実施を目的として、効果的かつ効率的な運営方法に見直したいと思ひます。 今までは図の左手、現在の仕組みのように各部会でまず検討をし、その後、全体会議に報告する。また、部会と全体会議の方で意見が食い違う場合、再検討が必要な場合は部会に戻しており、意思決定まで非常に時間がかかっていました。そこで、これからは文化庁の文化審議会の仕組みを参考に、右の図の通り名古屋城全体にかかるものを除

	き、原則全体会議に議論をまずしていただき、司令塔のイメージで大きな方針を示していただいた後に、意見を付して部会へ渡して議論し、意思決定する。最終的に翌年度の最初の会議にて報告という運びで進めていきたいと思います。 令和 8 年度は名古屋城としても本丸搦手馬出石垣の修復などいくつかの事業が節目を迎える予定です。これを契機に平成 18 年度より続いている現行の有識者会議のあり方についても、検討していきたいと思っています。将来的には全体会議にて方針を決定し、必要に応じて部会を開催する仕組みに変えていきたいと思っていますので、また整いましたらご報告したいと思っています。なお、同様の説明を 4 月に開催された全体整備検討会議、そして石垣・埋蔵文化財部会にはすでに報告しています。 以上が報告になります。ご質問等がありましたら、よろしくお願いします。
仲副座長	1 つよろしいですか。さっき言われた有識者会議というのはどのことですか。
事務局	全体整備検討会議と各部会です。
仲副座長	それぞれですね、なるほど。
事務局	構成員の皆様に参加していただいている会議を総じて指しています。
仲副座長	わかりました。
事務局	部会と全体会議の順番を逆にする感じになっています。今年はこちらの方で運営していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
	(2) 二之丸庭園の令和 7 年度発掘調査の報告について
事務局	資料の 2 二之丸庭園の令和 7 年度発掘調査の報告について、事務局からご説明します。 前々回ですか、排水計画の議論の際や現地視察などで何回かお話ししているのですが、その都度、議題にあった遺構の話ばかりしていて、全体の話をしていませんでした。今回改めて報告を、重複するところもありますので、ダイジェスト的に出土した遺構の評価のお話をしたいと思います。 まず調査区ですが、現状変更申請では 430 m²で申請を出したのですが、樹木を避けて調査区を設定したり、練堀全体の土を取ってしまうと練堀が倒れる危険性がありましたので、申請通りすべて掘り切ることはできず、300 m²に減少してしまいました。ただ、2 の目的で挙げている庭園北西角の確認、埋門北側の石樋につながる溝の確認、迎涼閣の基礎の確認、練堀の基礎の確認は大方達成できましたので、お話ししていきたいと思っています。

ページが前後しますが、一番後ろのページに全体の遺構平面図を載せており、ここでピックアップできる代表的な遺構に色を付けています。1 ページ目の右側に時代別の遺構の配置、3 枚目にデフォルメしてすっきりさせたものを載せています。2 ページ目に遺構の所見を書いた本文と写真を載せています。

では、近世遺構からお話します。まず御築地、南蛮練塀ですが、調査区の北側に3か所拡張区を設置して、御築地の基礎を確認しました。塀の外側は天端石と接していますが、内側は天端石とは直接くっついていなくて、川原石を天端石の上に並べて、その上に据えられていました。これは天端石が城内側に向かって急角度で低く傾斜しているので、天端石上に練塀を設けてしまうと、おそらく城内側に倒壊する恐れがあるので、川原石列を設けて水平な地面を作ってから練塀を構築したのではないかと考えられます。御築地周辺はかく乱が非常に多かったため、そのかく乱を使って石垣の背面構造の確認をしました。地表より1.1m下から栗石と考えられる礫の集中を確認しました。礫は搦手馬出とかと比較するとちょっと小ぶりで、本来石垣や天端からすぐ栗石が確認できると思うのですが、ここでは1m以上深いところから見えていますので、上部構造はもう削られて石が取られ、土に入れ替わっている可能性があると考えています。

続いて石樋と石組み溝ですが、石樋は調査前から突き出していたので、存在はわかっています。切石性の石樋で、側端部に溝が彫られているので、側壁があった可能性が想定できます。現状約10°の角度で城内側に傾斜しているので、水を排出するには難しい構造になっています。このことから調査する前から原位置を、大方の位置はそのままとしても、ある程度動いているのではないかと予想していました。背面を取ってみたところ、SD11、SD12と名付けた石組み溝が出ています。SD11は側壁が板状に加工された石、SD12が天地石のような石で構成されていて、石材の積み方の様相は異なりますので、少なくともこの石組み溝だけを見ると2時期あるのではないかと。あと石樋の傾斜が城内側に傾いているのと、石樋を塞ぐように、切石が石樋の口に閉塞しているのもあり、この前後関係ぐらいはわかるのですが、いつどこでどのようなことをやったのかまでは、わからなかったのですが、もう3回4回程度の改変があると想定できます。

続いて迎涼閣ですが、扁平な石3石を確認しましたので、これを礎石と考えて、あとは古写真と絵図を用いて迎涼閣と推定しました。1 ページ目の右側に礎石a、b、cと書いてありますが、a、bは石垣と同じ角度で平行に結ぶことができますが、cが少し離れて据わっていますので、これが基礎になるのか、底の礎石的なものになるのか、そこまでは分析できていないのですが、この3つを迎涼閣と考えています。

続いて土蔵ですが、切石の石列を確認して、切石同士の隙間にタタキを充填して、すごく堅固に造られているように見える遺構を確認しました。これも絵図と古写真との位置関係から土蔵と推測して、北辺は割とはっきり見えたのですが、南辺がなかなかはっきりとしないものの切石の仕打ちを確認していますので、これをくっつけて土蔵を復元しています。

続いてSS13、SS14が石列、礎石列です。これが調査区の東側で確認しています。3 ページ目に緑の破線で結んでいるのですが、過

	去の調査成果と合わせて、庭園の境界の北西角を復元することができました。 あとは御文庫と多春園も検出しているのですが、これはもうほとんど再発掘になりますので、省略します。以上が近世遺構の評価になります。 本文はないのですが、3 ページ目に描いた SB5 という演武場がありまして、これも切り合い関係からいくつか時期が想定できます。これは近代の遺構になります。 検出した主な遺構は以上になります。
事務局	以上が説明になります。何かご質問、ご不明な点がありますでしょうか。
丸山座長	教えてほしいのですが、迎涼閣ですが、古写真を見るとオーバーハング少し出ていますね。ということは、築地塀を越して建物が建てられているのですか。
事務局	築地塀がちょうど1 ページ目の石 a のあたりで切れていますので。a より 45 c m ぐらい東側で築地塀が切れていて、これが破壊されたような切り口ではないので、元々ここまで、練塀と迎涼閣が接していて、この空間を埋めていたのではないかと考えています。
丸山座長	築地塀があって、ちょっと出ていて。
事務局	はい。
丸山座長	それと、石樋が内側に傾斜しているのは、後の作業の中で下がったのか、元々下がっていたのか。
事務局	元々下がっていた可能性は否定できないのですが、何回もやり替えられた跡が石垣の積み方と背面の土からわかりますので、何回もやり替えられたどこかのタイミングで内側に傾斜してしまったと考えるのがいいと思っています。本来は水平なり、城外側に傾いていても別におかしくはないです。
丸山座長	例えば高知城は、石樋から水が出るようになっていますね。ただ思うのは、外側に固めているように確かに見える。少し内側にして、水を手前で溜めて、それでオーバーフローするという気もしていました。また今後の話で、詳しく研究してもらってからいいです。
事務局	そうですね。角度は発掘で言うのは限界があります。
丸山座長	ありがとうございました。
事務局	その他にありますでしょうか。 では議事に移ります。ここからの進行は丸山座長にお願いしたいと思います。座長、よろしくお願いします。

	6 議事 (1) 二之丸庭園の排水施設について
丸山座長	それでは今日は4つほどあります。最初は(1) 二之丸庭園の排水施設について。事務局から説明をお願いします。
事務局	では資料3をごらんください。前回、前々回あたりで二之丸庭園の排水に関して議論をしてきました。おさらいをしますと、右上の図が二之丸庭園の北西角を模式的に表しているものになります。こちらの図をご覧ください。前回までの議論で、現状では北西角に堀側への排水溝がないといったことから、南蛮練堀周辺からずっと流れてきた雨水が、南蛮練堀を伝って石垣の北とか西とかに自然排水される点がかなり問題にされてきたところです。右上の平面図のC部には、元々、先ほどの発掘の説明にもありました石樋と言いますか、石樋の跡と言いますか元々はこちらを使用して排水していたと考えられるものの、現状では排水はなされていないということです。昨年度の発掘調査にて現状を確認したところ、この石樋はこのままでは使用できず、石垣を一旦取り外さないと、そういった改変を加えなければ使用できる状態ではないことがわかりました。そこで、石垣に改変を加えて無理やり石樋を使用するのではなくて、下に図を描いたのですけれども、これは前回に流末部として描いた、AとCを結んでいる横断図になります。このように、地表面に近い部分で側溝を通しながら、枡といったものを加えて、そこからパイプで石樋の上部に排水するといった案を、前回の部会に提案しました。前回議論いただいた内容で、いろいろな意見がありましたけれども、排水をC部で石樋に集める案で、石垣上に石樋を這わせて雨水を流すという案でご了承いただきました。ただし、塩ビパイプ等を使用すると隙間にゴミとかが溜まる、といった意見もありました。資料でいうと左下のC部構造図が立面図と正面図がセットでありますけれども。塩ビパイプを持ってくるのですけれども、その上から鉄製のボックスで囲ってしまう。グレーか何かの景観色で覆ってしまって、石樋に固定する。これはアンカーか何かがいると思いますけれども、こういった案で流末部をしてはどうかというふうに、今回提案します。塩ビパイプをB末まで延ばさずに若干手前で切ってやることによって、塩ビのところに流れが集中しない、この間でどれぐらいのものかというのはありますけれども、石樋の幅全体に流水が広がるかたちで、そういったことを狙って少し塩ビを控える案です。石樋が少し傾いているのが、視認してわかる場所がありますけれども、一旦逆勾配にして溜めるというふうにするのか、フラットないし、こちら側を上げてやるのかは、検討したいと。具体的には、鉄なのか何なのか、プレート等を石樋とボックスの間に加えて勾配を調整するやり方を、今のところは考えています。 説明は以上です。
丸山座長	それでは、ご意見も含めてご質問等をお願いします。 これ、どうなのかな。塩ビの管が途中で切れて、その周りは鉄製ボックス。その接続はどうなるのですか。

事務局	塩ビの管は途中で切れますけれども、直接塩ビの管と鉄製ボックス自体は、接続はしていなくて、鉄製ボックスは目隠しのイメージです。この先の部分で水を流して、というような形です。
丸山座長	気になるのは、塩ビの管といえども途中で切ると、そこから種が流れてきて、植物が生えてくる。例えば、家庭でも塩ビの管でトイレをやっています。継ぎ目に、5年、10年経つと樹木の根が入り込んできている。あまり考えすぎてやるといけないのではないかと、私は思っています。
事務局	植物根自体は、おそらく桝と鉄製ボックスに入るの間ぐらいのところが確かに弱点ではあります。こういったところにジョイントを設けない対策というか、仕組みを考えたものはいると思います。
丸山座長	例えば、この塩ビの管はシームレスだと、接ぎがないと、ずっと行ったら、それはそれでうまくいくんじゃないかと思うのですけれども。変に繋いだり、こういうやり方でやると、かえってよくないのではないと思っているのですけれど。
事務局	接ぎが生じるのは、曲げる場所だと思います。そうすると鉄製ボックスの入り口のところと出口のところ、鉄製ボックスに入った中で2か所と2か所で4か所ぐらいで確かにジョイントは出てくると思いますけれども。そのジョイント自体を鉄製ボックスの中に入れてしまえば、植物根は入り込まないと思います。
丸山座長	そのあたりはきちんとしないと。種や根っこは、本当に塩ビの管を繋いでおいても、そこの中に入ってきます。5年、10年経つと。施工業者は接いだほうがやりやすいから、そうします。でも、結果的にはそこがネックになってくる。だから施工する場合だったら、やっぱりもう一体で、継ぎ目がない工夫がいると思います。凝りに凝ったやり方はあまりしないほうがいいと思います。 他にご意見はありませんか。
高橋構成員	上の方の東西の断面図の、左側の集水桝の周りに赤線で描いてある線は、これは遺構面とあるのですけれども、上まで立ち上がっているのですか。
事務局	必ずしもそうではなくて、この赤線は掘削線と言いますか、桝を入れるために必要となる線です。
高橋構成員	そうしたら遺構面は一番下の線だけですか。
事務局	そうです。これもあまり描き方がよくないですけれども、近代の遺構ないし遺構面。
高橋構成員	下のラインですか。

事務局	そうです。
高橋構成員	では、上に立ち上がっているものは、掘削線ですね。 それと下の立面図で、先ほど丸山先生が言われた植物の関係で言うと、鉄製ボックスと塩ビ管の間の空間があると思うのですけれども、たぶんそこが根っこが入ってくるという感じになるのと思ったのですが、その土の部分との接続は、上部はどういう仕様になっていますか。
事務局	ここをボックスで、この断面通りボックスでフリーでやりますと、中は当然土も入ってきますし、上も法面が維持できるかわかりませんが、遺構を防ぐには、下をきちんと塩ビパイプと鉄製ボックスの間がないように、なんとか塞ぐ。上に関しても、きちんと土が止められるようにした構造にする必要があるのかと考えています。また詳細を詰めていきたいと思います。
丸山座長	四角と円は馴染まないです。ここの管理のやり方を考えておかないといけないと思います。鉄でやってしまうのがいいのか。上が開けられるようにするのか。メンテナンスで、もし詰まったときにはどうするのだという話を考えておかないと、このままだとよくいくとはとても思えない。土が入ってきて、さっき言ったように根も生えてきて、そうしたらもう1回バラさないといけない。例えば下水道局の人に見てもらったらどうですか。この方法でうまくいくのだろうか。
高橋構成員	懸案の部分の平面図がないので、わからないのですけれども、先生が言われたメンテナンスみたいなことを考えるのであれば、そこその右側の横断側溝と同じ感じで、これは上部に蓋が出ている平面ですよ。上部に蓋が出ている横断用铸铁蓋がある状態で、水路が見えている状態です。それがたぶん排水部分の管の部分も、上から開けられる仕様になっていると、いいのではないかと思います。
事務局	こちら側もということですか。
高橋構成員	はい。そういう平面上も、どうなっているのかがわかる図で示していただけると、いいと思いました。
丸山座長	いずれにしても、素人で考えて、本当にうまくいくのかどうかと思うので、下水道についての専門家のご意見を聞いたらどうかと思います。
事務局	今はボックスは石樋の先までですけど、塩ビ管のところまで切ってしまったらどうかと思うのですけれど。
仲副座長	カバーですね。
事務局	ボックスを今の場合ですと、またどうこうなってしまうので、もしやるなら枮口まで延ばしてしまうというか。

平澤オブザーバー	いやいや。
事務局	そうすると問題はここだけになります。丸山先生が言われるように、この桝があるところから管に根が入って、管口が詰まったりするのは、確かに現実問題としてはある場合があります。
仲副座長	それほど頻繁にありますか。
事務局	それはあります。仲先生の言われるとおりで、頻繁にあるかと言うと、ないです。
仲副座長	その集水桝のところで、泥溜の機能があってもいいと思います。ちょっと浅い。
丸山座長	ちょっと浅い。
仲副座長	ちょっと浅いです。あまり下げると、遺構と当たるのですよね。
丸山座長	ギリギリだね。
事務局	この赤い線が当たってしまうので、泥溜の処置はちょっと。
高橋構成員	塩ビパイプをもう少し上にセットして、上から開けられる形状にすれば、懸案は。
事務局	泥溜の深さを確保するためにですね。
高橋構成員	石垣の天端は、ここですね。
事務局	あえて天端に合わせる必要はないというご指摘ですかね。
平澤オブザーバー	複雑に考えすぎなんじゃないですか。この案で、石樋を少し先に出してね。石樋を短めに切ってしまうと、本来水が集中的に当たらないところに水が流れることになってしまうから。上の案で、安全に掃除ができればいいのだから。それをどのようにしていくかを検討すれば、上の案でいいんじゃないかと思います。 塩ビを石樋からもう少し出した方がいいと思います。という話を、以前も事務局に言っていたのではないかと思いますけれど。
事務局	塩ビパイプは見えてもいいということですかね。
平澤オブザーバー	塩ビパイプは見えてもいいんじゃないですか。見せたくないのですか。でも、そこに金属の箱が見えるじゃないですか。
事務局	見えてもいいということなら、それはそれで一番構造上いいと思いますけれど。

丸山座長	塩ビ管も、色もいろいろあるから、考えてもらったほうがいいんじゃないかと思います。今の塩ビ管って、ものすごい丈夫です。100年経ってもどうもないという話を聞いたことがあります。
高橋構成員	確かに塩ビを修景したい気持ちはわかります。ちょうど石垣を修理したところから見える状態になるのですよね。
丸山座長	鉄のカバーをして、それは取り外しができるようにするか、開くなりしておけばいいわけで、塩ビはあの色しかないかもしれないけれど。
平澤オブザーバー	塩ビを隠しても金属の箱が見えるのだから、その金属の箱が見えてもいいのかという話になりますけれども。
高橋構成員	金属の箱は、よくある銅板のイメージでやりたいという。
平澤オブザーバー	そのようなことを伝統的にはやっていないわけだから、フェイクと見間違えられるようなことをやるべきじゃなくて。あくまでも排水のために、そこに位置していますよ、ということで全く問題ないように思います。例えば、二之丸の西面のところで、それを目にする機会はほとんど城内を歩いていないわけです。南の方から見たってこのように小さく見えるし、よくよく見るとすれば、その間際まで行って覗くぐらいしか、目につく機会がないです。そこに金属の箱など余分な仕掛けをすることによって、また別の問題が生じてくるようであれば、しない方がいいのではないかと思います。
丸山座長	ここはもう少し考えていただいて。
平澤オブザーバー	だから、余計なことは考えない方がいいのではないか、ということです。
丸山座長	そう、考えすぎと書いておいて。
仲副座長	さっき丸山先生が言われたように、塩ビのパイプもいろんな色があります。通常の家庭の例えば排水に使っているグレーだと、みんなに身近すぎて現代的な感覚を与えるので、あまりよくないかもしれないです。ブラウン系だとか、というふうなものにすると、かなり違うんじゃないかと思いますけれど。 あと、前回からも落ち葉のことだとかを気にされたのですけれども、ちょっと長めのブロワーも使えるでしょうから。安全に掃除できる体制さえ取れば、あまりこちらで仕掛けをしても、また箱と下の間に何か詰まるとかですね、枝が挟まるとか、いろんな問題は起こってくるかと思うので、なるべく単純にしておいた方がいいのではないのでしょうか。
丸山座長	これぐらいだったら、バキュームカーとかもやっています。かなり高圧でしてやれば、中に詰まっているのは簡単に取れると思います。だから、さっきから何回も言っているように、メンテの仕方をどうす

	るのかということです。下水道局に聞くとかですね。
平澤オブザーバー	この下側は、メンテナンスが複雑になっています。
丸山座長	下は少し複雑で、これは一生懸命考えないといけないです。
仲副座長	庭園の方でしたら、何か杉皮で巻くとかいうことはよくしますけれども、それは小さいパイプないしは石垣のところですよ。全体をそういうのでカバーするのは、合わないです。
平澤オブザーバー	いずれにしても、じゃあそのように見えるのかを一度確認してもらった方がいいと思います。そのように見える場所はないと思いますよ。 だから単純に排水機能をアップするという。それから、石垣のところで高さがあるので、安全にメンテナンスを定期的にできるようにするという事です。 先ほどの仲先生が言われた、ブロワーで頻繁にやっておけば、そんなにやる必要ないと思います。
丸山座長	それとね、一番先をどうするのか。処理を。石樋があって、上に乗っけて、同じところで切るんじゃないかと、1cmとか、少し塩ビの管を控えてやるとか。
平澤オブザーバー	もう少し出した方が、こうやってつたって内側に来るのがなくなるかもしれない。5cmとか、場合によっては10cmぐらい出した方がいいかもしれないです。
丸山座長	細かいデザインですけどね。そういったところは気をつけた方が、おおざっぱに石樋と同じところで塩ビの管も切るんじゃないかと、少し控えてやると、その石樋の感じが少し残されると思います。
平澤オブザーバー	石樋より出さないと、たぶん控えると溜りができるので。どっちにしても、現状で逆勾配になっているわけだから、雨が降れば少し溜ったりするでしょう。しないのかな。
事務局	それはもう、ただの板なので。あそこに水溜りができることはないです。
平澤オブザーバー	ない。
事務局	そうですね。石樋の中に入っていつてしまうので。
丸山座長	石樋って、触れないのですよね。
事務局	年間管理で石垣沿いを歩いている人たちは触れますので、メンテも提案次第です。

文化財保護課	先端部分が根本より上がっているのです、金属製の箱を付けると逆に水が溜まるのではないですか。今は石樋の側面が解放されているので水がダーダーですけど、蓋を付けると石垣側に水がどんどん流れ込み、石垣の表面を流れてしまうと石垣のき損につながる気がします。先端付近から出してしまった方がよいのではないのでしょうか。樋の存在自体、石垣の外側に水を流しだすためのものと考えられ、それが手前に流れてしまったら、いけないのではないですか。
平澤オブザーバー	塩ビ管で外に排出するのが最もシンプルだし、そこに箱を付けたって、さっきご指摘があったように、箱を付けたことによって何が生じるかみたいなこともあるかと思います。
事務局)	わかりました。
仲副座長	シンプルにしましょう。
事務局	はい。
仲副座長	どうしてもカバーを付けないといけない状況が出たら、その管理の方に付けてくれと。
事務局	追加するかどうかは、また考えます。
丸山座長	いろいろ意見を出していただきました。どこかで1回、試作品みたいなものを造ってもらって。
野村オブザーバー	さっきの水の関係ですけどね。私の経験でやっぱり詰まらせたことがあります。下水というか、排水です。そのときに気づいたのは、結局水が通っている、もしくは溜まるところに根が来ます。乾いていればそれほど来ないです。太い管が、完全に詰まってしまう。それだけは留意した方がいいと思います。ですから、溜まる状態を絶対に作らないようにする。そこに根っこが来ますから。それだけを留意すれば、根っこはそれほど来ないと思いますけどね。実際にすごいですよ。完全に管の中が丸々根っこになってしまうのですから。それは本当に先生の言われる通りです。
仲副座長	こう下がつて、ここで曲がるところがあまり90°に近いと溜まりやすいので、角度を少し浅くするということですね。少し角度つけるようにした方がいいです。
平澤オブザーバー	そうですね。逃げるように、逃げるように、やっていった方がいいですね。
仲副座長	そんなところでしょうか。
丸山座長	塩ビの管のカーブは、きちんとできるのかな。

仲副座長	それはあるんじゃないですかね。
高橋構成員	あります。
事務局	これだと 120 度。
丸山座長	そうしたらまた検討していただいて、それほど慌てることではないです。
事務局	また、来年度にはやりたいと思います。
丸山座長	だから身内の下水道局で、このようなものを設計していると思うので、いろんなもっと複雑なものを。
野村オブザーバー	ノウハウはもっているでしょうね。
丸山座長	聞いた方が早いですよ。塩ビの管でどのような色を使っているのかとか。今はね、どうせ見えるからそれほどたいしたことないって、見えるようなところもあると思います。城整備課に、下水道から来た人がいたらいいです。いないですかね。 そうしたら、一応この排水施設は、もう少し検討していただいて、(2) にいいですか。
	(2) 二之丸庭園の令和 8 年度発掘調査について
事務局	今年度の発掘調査について、ご議論いただきたく、お話しします。風信を移築・再建する計画が進んでいまして、風信と、風信が位置していた築山の位置を把握するために発掘調査を実施したいと考えています。これは、全体整備と石垣・埋蔵文化財部会でお諮りしているのですが、全体整備では、古写真の検討が甘いのではないかとということと、石垣・埋蔵文化財部会では調査区が風信の築山を探すには小さすぎるので、大きくした方がいいんじゃないかという意見をもらって、それを受けて調査区の形は大きくしています。元々 100 m²で出していたのですが、とりあえず 180 m²で現状変更申請をするようにしますが、調査区と予算の関係で全部掘れるかどうかは、掘ってみないとわからないというところです。 まず、ここは過去に何度か発掘調査をしていますので、過去の調査成果についてお話しします。6 次調査、7 次調査を平成 30 年度、令和元年度にやっています、風信が建っていたとされる築山、北池の南側にある築山に調査区を設定して発掘調査を行いました。調査の結果、築山の北側は近世の盛土と考えられる堆積とか、景石とかが今も見えていますので、比較的近世の姿を保っているのではないかと結論づけられています。一方で、南側は近現代の掘り込みを多数確認したことから、なかなか土の繋がりも明らかにできずに、近現代の改変を激しく受けているのではないかと推測しています。風信の位置とか存在を、一応試案のかたちで、1 つのところを風信ではないかという結論までは出せたのですが、なかなかそれだけで風信の位置は特定でき

	ず、そもそもその土坑が建物に伴うかどうかともわからずということで、現状、風信がどこに建っていたかはわかっていません。この調査区より南側に、平成 29 年度に二之丸御殿桜之間の推定位置で発掘調査をしています。そこでは、近世遺構面と考えられる混ざりけのない土と、礎石と考えられる石材を確認しています。その調査区の位置的に、もしこれが礎石ならば二之丸御殿桜之間である可能性もあると思うのですけれども、調査区の隅っこで確認したため、これも詳細はよくわかっていないようです。 過去の調査成果に加えて、徳川慶勝が撮影した写真の検討もしました。次のページに古写真を載せていまして、不鮮明なところがありますので、右側に簡単にトレースしたものを載せています。まず過去の調査成果から築山自体を縮小していると仮定していまして、1 ページ目の図 1 で、緑で着色した範囲を築山の位置と想定しているのですけれども、これに徳川慶勝写真の検討を加えますと、図 1 のように青い点線で囲った風信と、その南側に建物 A が想定できるのではないかと、当初はこれで全体整備検討会議には出したのですけれども検証しきれていないので、これはまた調査と並行して古写真の検討は行おうと思っています。 いずれにせよ、風信を復元するためには、その下にあった築山を復元しないといけなくて、築山の範囲がわからないということで、とりあえず今年度は図 1 の赤い四角、調査区 1 と書いたところに調査区を設定して、築山の南西角を探そうと考えています。築山自体は、上が飛んでいると山を探すのはすごく発掘的には難しいので、建物 A や桜之間、あとは塀が写り込んでいる写真が写真 2 とかを見るとありますので、そういったものを探し出して、建物の入っていない空間地を築山と想定するという感じで、築山を探していきたいと思います。 というのが調査区 1 になりまして、調査区 2 は今回現状変更では出すつもりはなくて、頭出し的なものになるのですけれども、ある程度角を終えましたら T 字化、またこれも結果によっては再検討しますけれども、来年度は調査区 2、築山の全体的な広がりを探して、築山の復元、そして風信の復元の方に続けていきたいと思っています。 以上になります。
丸山座長	今の各調査計画で、ご質問をお願いします。 だいぶ昔に、据えられた石が少し加工されているのではないかとか、柱を乗っていたのではないかとという話が出ていたことあるのだけれど。そういうのは、今回の風信の角っこには、関係ないのですか。
事務局	北端の、ちょっと触ってある、上が平らに窪んでいる石ですよ。
丸山座長	そのときは石だけの話で終わったのだけれども、ここに柱を乗っていたのではないかとという話は、当時あったのですか。
事務局	そうですね。そもそもその石が何を乗っているか、手水なのか、柱なのか、いろんな可能性がある中で絞りきれないのと、確か、石に建物が乗っていたのではないかとというのは、頂上に土坑が検出されて、それが根固めだという仮説を立てて、そこから展開していった先の話

	だったと思っているのですけれども、そもそもその前提となる根拠めと言われていた土坑自体が、建物の据え付け痕にしてはちやちな土坑でして、これも含めて再検討していきたいと思います。
丸山座長	建物A っていうのは、何だろう。
事務局	写真1 とか2 とかで結構見切れているのですけれども、御城御庭絵図と御城二之丸図から、これだというものを見つけることができなくてですね。写真は幕末か、何なら明治に入ってから撮った可能性もあるので、絵図が描かれた本当に尾張藩が退去する最後の方に建てられた建物なのではないかと。その分遺構が残っている可能性も高いのではないかと考えています。
丸山座長	この写真の真ん中あたりには燈籠もありますよね。
事務局	あります。
丸山座長	古写真の解析は、まだまだできそうな気がしないでもないなと思っています。
仲副座長	古写真を見ている感じからすると、風信はちょっと高いところに建っている感じがするのですけれども。さっきの説明では、今は削平されているから築山のレベルで、地盤が高くてそこに建っていたということですか。
事務局	そうですね。今見える築山か、もう少し高いところに建っていたのではないかと思います。
仲副座長	建物A はちょっと低いですね。
事務局	低いです。
仲副座長	それが削平後に建った、そのときの写真なのか、どうかですね。
事務局	そうですね。建物A と風信は同じ時期に建っているのがこの写真から明らかですので、建物A の礎石が何かを見つけてしまえば、そこよりも南に築山が広がることはないと思っています。
仲副座長	まずそれを狙うと。
事務局	範囲から攻めていきたいなと思っています。
仲副座長	よくできた計画ですね。
高橋構成員	写真1 って風信と捉えているものが、ちょっと位置関係的に低いのは、北西から見ているとしたら少し南すぎるのではないかという気が

	して。図2の絵図で言うと、築山の南側、風信の南側の方に何か建物らしきものが描かれていると思うのですが、そのへんとの関係がどうなるのかということが気になりました。
事務局	風信の南側が確か御腰掛けか何かだったと思うのですが。これだという写真が今のところないので。ないとは思いますが、今まで風信だと思われていた写真が、御腰掛けの可能性もゼロではないです。そういうのも含めて、最近写真を高精細で慶勝写真を撮り直したので、位置関係とか撮影位置の復元とかも同時にやっと思っています。
仲副座長	これはガラス乾板が残っているのですか。焼き付けだけですか。
事務局	焼き付けだけだったと思います。アルバムとして綴られているものを再撮しました。
仲副座長	原版はないですかね。徳川さんにあるかどうか。
事務局	それは、林政史と一緒にやってみるとか。研究しないといけないことがたくさんありまして。
平澤オブザーバー	AIで。
仲副座長	AIで。この位置から推定しろと言ったら、やってくれますかね。
平澤オブザーバー	どういう建物で。
事務局	実際、我々もこの風信が築山の高い場所にあったと仮定すると、おそらく礎石共々削られているだろうという想定でいますので、これを復元するとなると、その正確な位置は基本的には写真の解析でどこまで近づけるかになるかと。さすがに絵図ではそこまでの精度はありませんので、そのあたりどこまでできるのか。
平澤オブザーバー	写真に写っている構造物に関わる遺構が、言わば余芳における手水のような遺構があるかどうかですね。
事務局	そうですね。建物Aであるとか、あと塀の跡とか、このあたりを写真に写っているものがどこまで検出できるかが、今年目標になるかと思っています。
仲副座長	よくわかりませんよね。こうなってくると梅之間の位置は、重要ですね。
事務局	そうですね。それもあります。
丸山座長	建物Aが結構ポイントになる。

事務局	ポイントになると思っています。
丸山座長	板塀か、土塀かもしれないけれど、その中にちゃんとあります、
仲副座長	建物 A は何でしょうね。
丸山座長	時期が違うから、わからないよね。風信の南側にこういう囲いを造った。
平澤オブザーバー	塀で区画されているから、全然別の直接関係ない施設かもしれないと思います。
仲副座長	これじゃ遠いでもんね。 桜之間の右側にあるのは、何か名前はないのですか。
事務局	御腰掛けか何かだと思うのですけれども。
仲副座長	これが御腰掛けか。建物 A が御腰掛けだったら。
事務局	建物 A があまり立派な建物には正直見えないので、御を付ける対象の建物ではなさそうです。
仲副座長	別に規模じゃなくて殿様が使うから御だと思います。
事務局	そうですね。
仲副座長	腰掛けは簡素でしょうけど、腰掛けのようですね。
事務局	写真の分析もまだ途中ですので、調査と並行して進めていきたいと思っています。
丸山座長	写真の方は白根先生が、前にまだまだあるみたいなことを言われていたこともあります。慶勝が撮った写真は全部わかって、整理されているのですか。
事務局	アルバムに綴じられているものについては、アルバムの写真を再撮影しただけです。私自身が再撮影に行ったわけではないのですけれど、まだいくつも、何百枚もあるらしいですね。
丸山座長	なんかありそうな気がしますよね。
野村オブザーバー	大きく写っている写真を見たことがあります。そういう意味では、まだ出てくると思います。何の資料だったか忘れちゃったけれどね。それが風信だと聞いて、やっぱり高かったです。
丸山座長	真ん中の写真を見たら、建物 A よりだいぶ高いです。

	余芳に次いで風信も。風信は、この建物自体を寄付するか、しないかという話がありましたね。余芳がうまいこといったら、これ寄付しましょうか、という話が前にあったように思います。
事務局	風信としては、とりあえず寄付はもう済んでいます。
丸山座長	風信自体の建物の調査はしているのですか。
高橋構成員	建造物の調査ですか。
丸山座長	建築の方。
事務局	具体的に、取り外したときにいろいろ測定するということは、建築でやっている、建築の方から聞いていますけれども。ただ、本当に使えるかどうか、詳細な部材の調査とかは、もうちょっと入ってからということで、まだそこは準備中です。
丸山座長	そうですか。わからないので、建造物部会でもうちょっと検討してもらわないと、庭と建造物と両方からやっていかないとね。
事務局	こちらの方は現状変更になりますので、進めてよろしいでしょうか。
丸山座長	現状変更、はい。
事務局	現状変更がよろしければ、発掘調査を進めていきたいと思います。
	(3) 二之丸庭園の樹木の除伐について
丸山座長	そうしたら3つ目。二之丸庭園の樹木の除伐について、説明をお願いします。
事務局	資料5をお願いします。樹木の除伐についてです。これの議題に関しては、今日ですね、会議が終わってから現地指導ということで現場を見ていただいて、先ほどの風信の発掘予定のところと併せて、こちらの樹木に関してもご確認をお願いしたいと思います。暑い中ですが、どうぞよろしくお願いします。 資料をご説明します。昨年度、庭園部会で二之丸庭園における植栽管理方針を定めまして、二之丸庭園の風致向上のため、計19本の除伐を認めていただきました。昨年の工事で実は19本の内、18本まで除伐をして、残る1本が庭園の南側、東口付近で、大きいクスノキが1本残っていますので、今年度に除伐を行う予定です。資料に関しては、それらはなくなりましたので、今回は今年度以降していきたい樹木の確認となります。昨年に樹木を除伐したことにより、権現山から栄螺山付近は以前に比べてかなりすっきりした印象になりまして、南側の園路とかを見ますと、以前は木の枝に隠れていた石とか、山裾が非常にはっきり見えるようになりました。今年度も旧名勝範囲を中心として、3、4、5の枯損木や危険木、また2ページ目に示す二の丸茶亭から商工会館の土塁のあたりは名勝範囲ではあるのですが、

	少し枝が混んでいる印象がありますので、この付近を中心に少し手を入れていきたいと思います。ただ、他の樹木との関係で、例えば枯損木で、樹高が高くてモミジだとか他の樹木の生育を阻害する、上から覆い被さっている、そういった樹木を抽出しています。現場にて確認をよろしくお願いします。
丸山座長	そうしたら、これは現場で決めたらいいと。
事務局	はい。
丸山座長	では、次をお願いします。
	(4) 二之丸庭園の南蛮練堀について
丸山座長	4 番目で南蛮練堀について。先ほども南蛮練堀が、前の資料だといくつか築地堀という記述がありました。あそこも南蛮練堀ではないかというのは、高橋さんが言っていたのですね。
事務局	南北方向のですか。
丸山座長	東西の堀は、南蛮練堀で、南北は今まで築地堀という表現をしていましたけれど、発掘をしたらあちらの方も。
事務局	そうですね。基礎構造も素材も同じなので、全く同じものではありませんが、東西方向に延びるところだけ金城温古録で御築地という名前を与えられて注目されているので、当時の人は何らかの区別があった可能性はあるのですけれども、構造と素材は全く同じものだと考えてもらえればいいです。
丸山座長	そうすると今後は、名称のことも考えないといけないですね。そのことも含めて、資料6で説明をお願いします。
事務局	全体の説明をします。南蛮練堀、資料6ということで、この議題は以前から検討がなされていて、実は本資料の1ページから3ページまでは、そのときの調査結果を念頭に、ほとんどそのときのままですけれども、作成したものです。 例えば1ページ目の左側は現況です。右ページで古写真と比較して、どれぐらいの高さがあったのかですとか。2ページ目はその調査結果、史資料でどのように書いてあったか、写真でどういうふうに写っていたかとか、鉄砲狭間は何個あったかとか、そのようなことを書いています。3ページ目が、現在の保存状況、かなり残りがいいところもありますけれども、傾いていたりだとか、そういったところも書いてあります。4ページ目は、特に令和4年6月に奈良文化財研究所の協谷先生に立ち会っていただきまして、劣化要因とか、保存方針について助言をいただきました。その結果を4ページの左側にまとめています。水分が原因で、南蛮練堀付近に溜まった水を練堀が吸い上げて、それが日光とか風で飛ばされることによって、堀の劣化がどんどん進行し

	ていくということです。簡単に言うとそういった劣化原因によります。水が悪さするということなので、やはり排水を何とかしないといけな いということで、応急的なものですけれども、令和4年に南蛮練堀の 逆側を少し掘り下げて、南蛮練堀の方に水がいかない排水勾配に、地 盤高の調整を行っている、そういった現状です。 4 ページ目の右側ですけれども、ここからはご相談したいところで す。今後どういうふうな方針でいくかということで、非常にザクっと した方針ですけれども、○で太字で3つ並べていまして、現存遺構の 調査および史資料調査の成果に基づいて修復整備する。これは当然の 話ですが、2 つ目ですけれど、遺構の状態により保存および露出展示 する部分、修復整備する部分を分割して、損傷状況によって何がで きるかを考えながら、修復案の検討を進めていきたいと、今のところ整 備計画でもそのようなことが書いてあります。少し時間が経っている こともあって、ここの部分を最後にご確認いただきたいのと、またい ろいろとお知恵を拝借したいというのがありますので、説明としては 以上ですけれども、ご意見等をいただきたいと思います。
丸山座長	これをどうするか、非常に難しい問題があります。実態をきちんと 調べていただいて、これこそ全体会議の中で方向性を出さないと、勝 手にできないですから。 図5の南蛮練堀のところに、点線が2筋ありますね。これは何です か。
事務局	これは狭間というか、矢狭間なのか、狭間の線です。
丸山座長	狭間が、このようにでかいのがあるのですか。
事務局	少し大きく描きすぎかもしれませんが、実際には崩れていま すので場所によっては、そこそこで描いています。
丸山座長	どんどんでかくなって。南蛮練堀を再現するという話も、だいぶん 昔にそういう話もあって、あるいは今ある状況の崩れ落ちている、落 ちそうなところを何とか展示できるように屋根を付けたらどうかとい う話も結構ありましたけれど、その後、南蛮練堀についてはあまり進 んでいませんでした。 これは土なので、瀬戸かどこかの業者が染み込ませて、二之丸庭園 でもやったと思います。それで流れていくのを止められないかという 話が、1回ありました。その後、そういう実験をどこかでやってもらっ たらどうだろうと言っていたのですが、立ち消えになったところがあ りますよね。
事務局	今回は、それは方法で、また今後検討する中で、また説明しますけ れども。今回は、南蛮練堀を今のままで保存するのか、それとも一部 をどこかで復元するのか、というそこら辺の方針を決めていただけれ ば、それに基づいて検討して、この場合だったらこうできますよ、と いうのを提出していきたいのですけれど、元がどうしたいかがはっき りしていないので、それを先生方にご意見をお伺いしたいです。

丸山座長	それはね、庭園部会と建造物部会が相談してやろうという話が以前ありました。その後全然相談していないけれど。今度はもう1つ、石垣・埋蔵文化財部会とも相談しないといけません。
事務局	今の先生の話だと、1回、3つ、石垣と庭園と建造物の部会が一度集まって、じゃあどうしていこうか、ということ話を話したほうがいいということですね。
丸山座長	そうです。そうしないと進まないんじゃないかと思っていますけれど。例えば庭園部会でこういう案を仮に出して、それを叩いてもらってやるのか。あるいは集まった中でやるのか。
事務局	イメージ的には、例えばですけど、ここに書いてあるように、一部を補修する、保存する部分に分けると。その案をもって、どういう修復なり何なりの案を制作して、それを庭園部会にお見せした後に、建造物部会なり石垣・埋蔵文化財部会なりに報告して、全く意見が合わなければ、申し訳ないですけどまた集まってご議論いただく流れと、思っていたところはあります。
仲副座長	一番最初の報告の、今後の全体整備検討会議の運営の変更でいくと、それは石垣・埋蔵文化財部会なり建造物部会なり庭園部会に関わる問題だから、全体整備検討会議で方針を、意思決定を決めるかたちになるということですね。
事務局	各部会にまたがる話であれば、まずは全体会議でとは思っていますが。
仲副座長	今までそこでは、これはどうするかという話は、話題には出ていたけれども、審議まではいっていないということですね。
事務局	これまで庭園部会で何回か話してきた内容でもあり、まったく初見と言いますか、一番最初に議論する内容ではないので、最初の段階はもう終わっていると。全体会議に出して、どこの部会ですか、というところはもう終わっているというふうに、当方は考えていましたので、こういったかたちでご相談させていただきました。
丸山座長	発掘の方からある程度成果は出ています。それは資料として庭園部会から出すことはできるけれども、庭園部会がこうしたい、というやり方はちょっとしんどいと思います。今回の文化庁方式でやるのであれば。
事務局	南蛮練塀に関しては、ということですね。
丸山座長	だから、資料としてはこちらが提供できることはあるけれども、現段階での状況はこういうことです、このまま放置しておくと、南蛮練塀は崩れます、という話はできます。過去に形にしてもらった、その結果も報告できる。全体としてどうするのかという話は、それぞれ意

	見を聞かないと。それこそ全体会議の中で南蛮練堀について意見を聴取するみたいなこと、あるいは意見を言っていて、それはどこが中心になってやるのだ、庭園部会がやってくれ、となったらやるし。そのあたりは考えておかないと、あまりどんどん走ったら、叩かれるので、庭園部会は何勝手なことを言っているのだと。その辺は気をつけないと。
仲副座長	全体整備検討会議があるのだったら、各部会で共通するので、第1案として、それぞれの部会で案を出してもらおうとどうでしょう。
高橋構成員	検討すべき観点がいくつかあると思います。遺構の保存という観点と、安全性という観点と、修景的な部分というのがあって。修景的な部分は庭園から見るというよりも、外側から石垣と一緒にどう見るかがすごく観点になると思うので、そのあたりはやっぱり庭園部会だけじゃない、全体の中でどう評価するかというところで、方針が決定されていくということだと思うので、そのあたりを少し整理をさせていただいて。事務局の方でわかったその下部構造からの工学的な成果を少しわかってきたものを断面として表現するというのはぜひやっていただいて、それを基に建造物の方ではどのぐらいの復元の可能性があるかとかは考えられると思うので。考古学的なわかったところを、構造的なところを示していただけると、全体会議の方でも検討しやすいのではないのでしょうか。
事務局	そうですね。全体で検討するということは一つありますが、庭園の整備計画書には記載済みです。
丸山座長	だから、ここは前にもお話しましたが、どこが担当するのがはっきりしていなかった。一応、二之丸庭園のところは二之丸で考えてもいい。ただし南蛮練堀については、庭園部会でどんどん進めるわけにはいかないから、石垣・埋蔵文化財部会か建造物部会かどこかはわからないけれど、共通する検討すべきことについてはいくつかの合同でやらないと仕方がないではないということは、前にそういう結論になったと思うのですけれどね。でも文化庁方式でやるのだったら。
平澤オブザーバー	名古屋市が文化庁の文化審議会の構造を見て、それを参考に名古屋市方式にしたということですね。
事務局	その通りです。
丸山座長	これは例えば迎涼閣とか、あそこを復元するかしないかはまだわからないけれど、関係してくるよね。築地堀と建物があって。だから3者か4者かわからないけれど合同で。3者かな。
事務局	正直なところ、なかなかその開催の実現性は、多くなればなるほどなかなか難しいところはあります。そこらへんも含めて、1回事務局側で整理したいと思います。

平澤オブザーバー	事務局でこの関連事業をどのスケジュールでやるかという部分に関係します。全体の審議体制というのは、先ほど説明がありましたけれど、じゃあ最終的にどういうかたちに移行するかということにも関連するので、そんなに直近で、すぐやらなきゃいけないってことでなければ、必要な情報の整理と、その条件の整理をするということじゃないですかね。
事務局	ありがとうございました。整理して、進め方をまた示したいと思います。
平澤オブザーバー	文化財指定としては今、この名勝の指定しかかかっていないですけども、そもそもこの二之丸エリアは特別史跡の保護地域そのものになるので、そういうことも含めて考えてください。
事務局	承知しました。
丸山座長	これ、モニタリングをやっていないですよ、ずっと。どれぐらい破壊というか。
事務局	モニタリングは、特にはしていませんね。
丸山座長	狭間は、だんだん大きくなっていくのでわかるけれども。私が最初に関わった頃と比べたら、だいぶ倒れているものもあるし。モニタリングをやっておくべきでした。過去の話だけれど。
平澤オブザーバー	1つの考え方としては、残りがいいところはそのまま維持していくべきだと思います。例えば、部分的に修復してみようというところは、遺構の残りで非常にき損が進んでいるところでやるとか。そういう類いの整備の中で、全体としてどう表現するかという検討をしてくれたらと思います。
仲副座長	今多くの案を書いていますけれども、今残っているものを、一つの構成要素として保存する、ということがあります。保存のやり方も、劣化の状況に応じて方法は違うと思いますけれども、まず保存することになると。 露出展示する部分というのが、現況では露出展示のままですけども、露出展示して、大きく劣化が進行しないと思われる部分がこういうやり方だと思いますけれども、その次の修復整備を行う部分というのは、これは具体的には欠けている部分を補う、などということを考えているのですか。
平澤オブザーバー	直す部分を検討していくということです。直すというのは、地上に練堀の構造物がでていたときも、例えて言えば、少し傾斜したところを起こした上で、その上に、そこまでするのであれば、その遺構を隔離しつつ、修復してしまうということも検討のうちに入っているということです。

仲副座長	その2つ、分けておいた方がいいと思います。起こす部分までで止めるものと、復元するところに。
平澤オブザーバー	場合によっては、その中間にあるものかどうか分かりませんが、練塀そのものを取り上げてしまって、保存をして、その部分で復元するということもあり得ると。ただ、全体として状態だけ見て斑にやるわけにはいけないので、いろんな状態とか条件の整理の中で、いくつかのタイプの仕事をどうやって振り分けていくかということをしなないといけないです。
仲副座長	斑はありと思っていたのですけれど。
平澤オブザーバー	あり得ない。そのときに前提になるのは、令和6年度のときに脇谷さんに見てもらったことで、環境の条件は全体としては整えましょう、というのが前提になると思いますけれど。そのためにさっきの排水の計画もあると思います。
仲副座長	前のときに言ったかと思いますが、保存するのだったら、古写真とか絵図の外観で、現在の練塀の上に覆い被せる形で塀を造って、全体を統一で造ったらということです。
丸山座長	それは、不細工でしょう。
仲副座長	不細工ですね。さっきのカバーみたいに。しかしきちんと瓦を使って造っては。
丸山座長	それは彦根城みたいに、指定前にバーツと造ってしまって、それを指定するというのをやったところがありますからね。
事務局	ちょっと造りすぎてということですかね。
丸山座長	一部修復とか、可能という気もするけれど、かなり現実には難しいです。
平澤オブザーバー	そうですね。だからその実験的なところも含めて、研究的な内容も含めて、実際に造ってみるという部分があってもいいと思います。それが全長の中で斑に入っていると、混乱すると思うので、そのところはわりにすっきりした整備をどうやってするかということだと思います。あれこれいっぱいいろんな方式が混ざっているものを、来城者に理解してもらうのはまず無理なので。
丸山座長	例えば最終的には白壁か何かね。それがもう今はないのだから、段階的にこういう状況であるということは、あそこでパネルと、あるいは一部そういうものを使いながら説明するというやり方はあるかもしれない。だから、我が名古屋城はこれだけ丁寧にやっています、と。一気に彦根城みたいなことはしていないと。

平澤オブザーバー	松江城みたいに全部すっ飛んでいけば、地上部分の遺構を保護して、そういうものを造ってしまうという手はありますが、ここは立体物として、高さ最大半分ぐらい残っているがあるので、基本は維持していくことだと思うけれども、維持しきれないということです。すでに相当き損が進んでしまっている部分もあるので、そういう部分の区別をどういう考えでするかを、条件付けして整備をするということだと思います。
仲副座長	これも1回では決まらないでしょうから、少しずつ検討を、部会の議題に入れてやっていったらと思います。さっき言った上から被せるのは、事例としては、近年だと東寺でやっています。東寺の築地で新しく造っているのですけれども、ある部分では昔の部分を残してそれを保護しながら造っています。
丸山座長	堀は必ず崩れる。壁は落ちていくので。その落ちたところを修復するのは当たり前なので。江馬もそう。あそこも復元したけれども崩れてきて、またそこだけ左官屋さんに直してもらって、ちょっと斑になっている。それがまた味を出している。雰囲気はね。だから、土堀はそういうものであって、きれいなものがずっと続くわけではないので、そういう意味で、ここの展示をうまいことやれば、いいのではないかな。
平澤オブザーバー	江馬氏館跡の練堀は、泥団子詰めです。さっき仲さんが言った東寺の築地とは造り方が違う。東寺のものは、築地のコアな部分をできるだけ残して、その外側にこうして、結構大きいから。
仲副座長	そう、あれは大きいですね。
平澤オブザーバー	結構大きいので。ここはもう本当に、言えば残っているのが堀のその規模そのものだから、同じようには難しいかもしれないです。 再現する部分は遺物として取り上げるのが、現実的かもしれないね。
高橋構成員	狭間もあるので、カバーだけではなかなか厳しい気がします。景観としての統一性みたいところで、斑ではないのは1つ観点として検討する余地があると思います。結構統一性は大事なんじゃないかと思っています。
仲副座長	徳川の城ですからね、やはりびしっとやらないと。
丸山座長	いろんな意見が出ましたけれど、結論はありませんが。庭園部会としては、資料としてはそういうものを提供できるということで、まずは全体会議の中で検討していただくということです。
事務局	承知しました。
丸山座長	それでは、事務局へお返しします。
事務局	座長、円滑な進行をありがとうございました。

	会議としては議事がすべて終わりましたので、オブザーバーの皆様からもしコメントがありましたら、コメントをいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。 では、本日も多くのご意見をいただいたことに感謝申し上げます。以上をもちまして本日の庭園部会を終了します。引き続き、現地視察の方をお願いしたいと思いますので、準備をよろしくお願いいたします。
--	---